

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十一年六月十一日

広島県知事 藤田雄山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町出来庭五丁目一三八五番二の一部、一三八九番三の一部、一三八九番五の一部、一三九〇番一の一部、一三九一番一、一三九二番一、一三九二番三、一三九三番の一部、一三九三番三、一三九四番一の一部、一三九四番三

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安芸郡海田町窪町八番八号

安芸農業協同組合

代表理事 永山洋介